

あじさいだより



「あじさいだより」は、市民の皆様在宅医療・介護について理解を深めて頂くことを目的に発行しています。

あじさいは栃木市の花です。
あじさいの大輪の花は、
在宅医療・介護関係者の連携の象徴です！

栃木市の在宅医療・介護連携の取り組み

栃木市では、高齢者の方々が住み慣れた地域で最後まで暮らし続けられるよう、医療・介護の関係者が連携して支援するための様々な事業に取り組んでいます。

今回は、在宅医療について
説明します。



在宅医療とは？

「在宅医療」とは、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、リハビリ専門職などの医療従事者が、『訪問診療』や『往診』などにより、自宅や施設で提供する医療行為の事をいいます。在宅医療を受けたい場合は、ご家族などよく話し合っ、窓口となる専門職へ相談しましょう

在宅医療を受けるには？

1. 通院中の方：かかりつけ医に相談しましょう。（通院することが辛い場合など）
2. 入院中の方：看護師や地域医療連携室、医療ソーシャルワーカーへ相談しましょう。（退院後も医療ケアが必要な場合など）
3. 自宅にて過ごされている方：地域包括支援センターやケアマネジャーに相談しましょう。（体が徐々に弱ってきて心配になった時など）

Q1:在宅医療は高齢者の方だけが対象ですか？

A1:年齢・病気・障がいの種類に関係なく在宅医療を選択することが可能です。

Q2:在宅医療を受けていても、症状が急変した場合など、対応してくれますか？

A2:在宅医療を行う医師や看護師が、24時間365日連絡をとれる体制をとっておりますので、対応することが可能です。

<栃木県ホームページから引用 URL:https://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/zaitakuiyou_hp.html>



発行 栃木市在宅医療・介護連携推進委員（研修・広報チーム）

問い合わせ 栃木市在宅医療・介護連携支援センター（あじさいセンター） ☎21-7196

栃木市地域包括ケア推進課 ☎21-2239

高齢者の方の身近な相談は 地域包括支援センターへ



ちょっとしたことでも、
お気軽にご相談ください！

地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が、高齢者の方や家族の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな相談を受け付けています。

健康のこと

- ・「足腰が弱くなった」「もの忘れが多くなった」など、からだや心に不安がある。
- ・これからも元気でいたい。
- ・介護予防に取り組みたいけど、どうしたらいいのかな？

介護のこと

- ・家族の介護が大変になってきた。
- ・介護サービスを利用したいが、どうすればいいの？
- ・介護保険でどんなサービスが受けられるの？

権利擁護や財産管理のこと

- ・最近、もの忘れがあり、お金の管理に自信がなくなってきた。
- ・ひょっとしたら、騙されて買い物をしてしまったかも…。
- ・虐待が疑われる高齢者がいる。どこに相談すればいいの？

ご近所の高齢者のこと

- ・最近姿を見かけなくなった。
- ・道に迷っているところをよく見るようになったが、どこに相談したらよいだろう？

栃木市地域包括支援センター ～相談はお近くのセンターまで～

栃木中央地域包括支援センター 21-2245

大平地域包括支援センター 43-9226

吹上地域包括支援センター 31-1002

藤岡地域包括支援センター 62-0911

皆川地区包括支援センター 22-3991

都賀地域包括支援センター 28-0772

寺尾地区包括支援センター 31-1120

西方地域包括支援センター 92-0032

国府地域包括支援センター 27-3855

岩舟地域包括支援センター 55-7782

大宮地区包括支援センター 28-2113

「なるべく住み慣れた自宅で暮らしたいけど、
病気や身体の痛みが気になる・・・」
といった医療についての不安や心配ごとは、
かかりつけの医師やかかりつけ歯科医師、
かかりつけ薬剤師に相談しましょう。

